

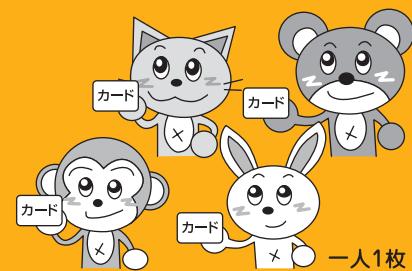
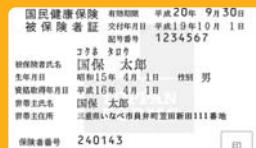
国民健康保険からのお知らせ

保険証が便利に！ 一人1枚のカード型

これまで… 1世帯に 1枚の保険証



10月1日から…一人 1枚のカード



※カード化に伴い保険証のサイズが小さくなっていますので、紛失しないようご注意ください。

新しい保険証(カード型)を8月末にお送りしました

世帯の被保険者全員分を世帯主あてに郵送しました。被保険者が多数の場合は、2通以上に分けて郵送しています。
※保険証が届きましたら内容を確認し、記載内容に誤り等がありましたら、保険年金課へご連絡ください。

※国民健康保険料に滞納がある世帯には原則郵送されませんのでご注意ください。

新
カ
ード

Q 現在使用している保険証はどうしたらいいの？

A 現在使用されている保険証（水色）は、9月30日限りで無効となります。有効期限が切れた保険証は
10月末までに各庁舎総合窓口課または、保険年金課へお返しください。（郵送可）

Q
&
A

Q 医療機関で受診する時、新しい保険証はどうやって使うの？

A 送付された保険証は、10月1日から使用できます。被保険者一人ごとの保険証ですので、受診される方
ご自身の保険証を必ずお持ちいただき医療機関窓口に提示してください。

退職者医療制度に該当されている方は…

国の医療制度改革で、平成20年4月1日以前に既に65歳に達している退職者医療制度該当の方は、保険証の有効期限が平成20年3月31日となっています。新しい保険証は、平成20年3月末までに郵送します。

平成20年4月2日以降に65歳になる方は、被保険者証の有効期限が65歳になる月の月末となっており、新しい保険証は65歳になる月の月末までに郵送します。

75歳以上の方は…

国の医療制度改革で、平成20年4月1日から75歳以上のすべての方を対象とする独立した高齢者医療制度として新たに「後期高齢者医療制度」が施行されます。

このことにより、75歳以上のすべての方は、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。
75歳以上の方の国民健康保険被保険者証は、平成20年4月1日以降使用できなくなりますのでご注意ください。

また、平成20年4月2日以降に75歳になられる方は、75歳になられた日から後期高齢者医療制度の被保険者となるため、国民健康保険被保険証者証はその日以降使用ができなくなります。なお、後期高齢者医療制度の被保険者証は、被保険者となるそれぞれの日までに郵送します。

国民健康保険の届出は14日以内に…

国民健康保険の加入や喪失などの手続きは14日以内に、各庁舎総合窓口課または保険年金課へ届け出してください。
加入の届け出が遅れると加入の日にさかのぼって保険料を納めることになるだけでなく、その間の医療費は全額自己負担となります。また、国民健康保険の資格がなくなった後、国民健康保険で医療を受けてしまうと負担した医療費を返していただくことになります。

問北勢庁舎 保険年金課 T72-3829 F72-3334